

第2回 山口県道路メンテナンス会議

○日 時：平成26年10月15日（水）14：00～16：00（予定）

○場 所：山口県防府土木建築事務所 別棟1F大会議室

（防府市駅南町3-40）

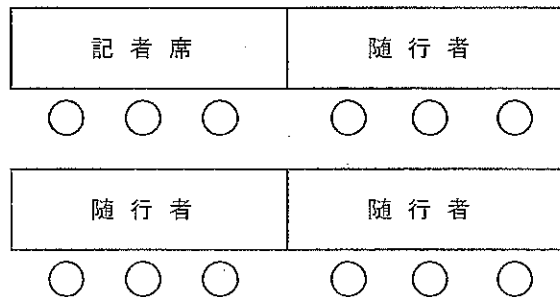
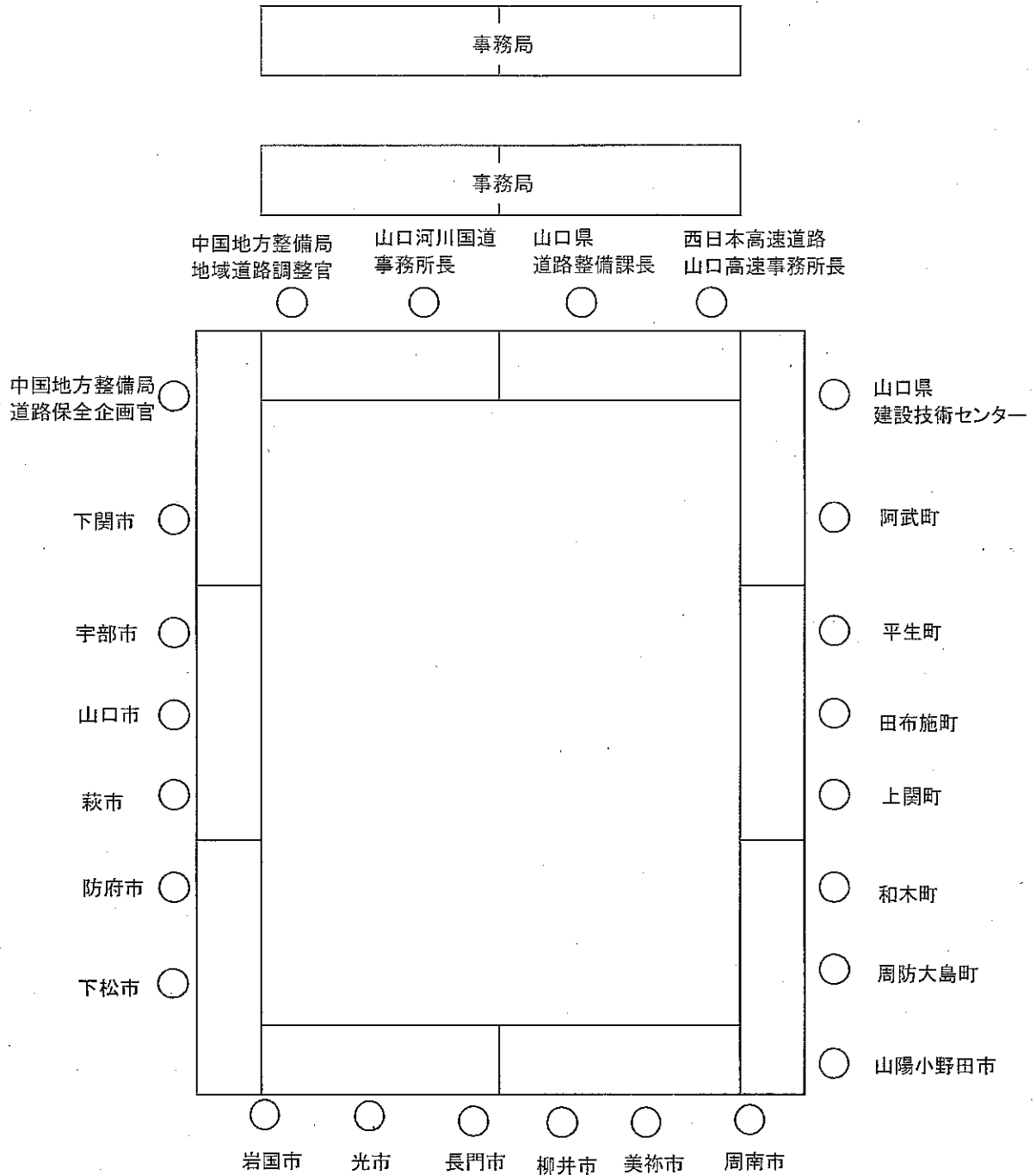
議 事 次 第

1. 開会
2. あいさつ（国土交通省 中国地方整備局 山口河川国道事務所長）
3. 議事
 - 1) 橋梁定期点検の優先順位の考え方について
 - 2) 点検計画の策定について
 - 3) 今後のスケジュールについて
 - 4) 技術支援等の取り組みについて
4. 連絡調整
5. 閉会

第2回 山口県道路メンテナンス会議 出席者名簿

	所 属	役職	氏名	代理出席者	
				役職	氏名
会長	国土交通省中国地方整備局	山口河川国道事務所長	西野 賢治		
副会長	山口県土木建築部	道路整備課長	黒元 直人		
副会長	西日本高速道路株式会社中国支社	山口高速道路事務所長	渡部 良太		
	下関市	建設部長	小林 松太郎	建設部次長	岡田 伸昭
	宇部市	土木建築部長	内田 英明	道路河川管理課長	村上 守
	山口市	都市整備部長	松富 博之	道路河川管理課主幹	末田 和宏
	萩市	土木建築部長	佐々木 康典	土木課長	石橋 文雄
	防府市	道路課長	町田 定夫	道路課技術補佐	久保 克之
	下松市	建設部長	古本 清行		
	岩国市	都市建設部長	松村 知樹		
	光市	建設部長	岡田 新市		
	長門市	建設部長	山村 芳正	都市建設課長	森野 康範
	柳井市	建設部長	前田 栄二		
	美祢市	建設経済部長	西田 良平	建設課長	中村 寿志
	周南市	建設部次長	蔵永 浩治	道路課主査	福本 英生
	山陽小野田市	建設部長	佐村 良文	建設部土木課長	森 一哉
	周防大島町	産業建設部長	池元 恭司		
	和木町	都市建設課長	末岡 靖士		
	上関町	土木建築課長	上田 文朗		
	田布施町	建設課長	鳥上 清史		
	平生町	建設課長	瀬戸 孝博		
	阿武町	施設課長	内村 成延		
	一般財団法人山口県建設技術センター	技術部 技術部長	福田 隆行		
オブザーバー	国土交通省中国地方整備局 道路部	地域道路調整官	高橋 利彰		
	国土交通省中国地方整備局 道路部	道路保全企画官	大久保 雅憲		
事務局	国土交通省中国地方整備局 山口河川国道事務所 道路管理第二課				
	山口県土木建築部 道路整備課				
	西日本高速道路株式会社中国支社 山口高速道路事務所 統括課				
	西日本高速道路株式会社中国支社 周南高速道路事務所 統括課				

第2回 山口県道路メンテナンス会議 配席表



山口県道路メンテナンス会議規約

(名 称)

第1条 本会議は、「山口県道路メンテナンス会議」（以下「会議」という。）と称する。

(目 的)

第2条 会議は、道路法（昭和27年法律第180号）第28条の2に規定の「協議会」に位置付けるものとし、山口県内の道路管理を計画的、効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整等を行うことにより、道路施設等の予防保全・老朽化対策の強化等を図ることを目的とする。

(協議事項)

第3条 会議は、前条の目的を達成するため、次の事項について協議する。

- 一 道路施設の維持管理等に係る情報共有・情報発信に関する事。
- 二 道路施設の点検及び修繕計画等の把握・調整に関する事。
- 三 道路施設の技術基準類、健全性の診断及び技術的支援等に関する事。
- 四 その他道路の管理に関連し会長が必要と認めた事項

(組 織)

第4条 会議は、別表1に掲げる、山口県内における高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者等で組織する。

2 会議には、会長及び副会長2名を置くものとし、会長は国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所長、副会長は山口県土木建築部道路整備課長及び西日本高速道路株式会社中国支社山口高速道路事務所長とする。

3 会長に事故等あるときは、副会長がその職務を代行する。

4 会長は、個別課題等についての検討・調整を行うため、専門部会を設置することができる。

5 会議には、高速自動車国道、一般国道、県道及び市町道の各道路管理者の幹事会を置くものとし、構成は別表2のとおりとする。

6 会議に、道路施設等の不具合発生時等における技術的な助言、専門的な研究機関等への技術相談の窓口を設置し、国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所副所長が担当する。

(会議の運営)

第5条 会議は、必要に応じて会長が招集し、運営する。

2 会議には、必要に応じて、会長が指名する者の出席を求めることができる。

(幹事会)

第6条 幹事会は、必要に応じて幹事長が招集し、次の事項について調整する。

- 一 会議の運営全般についての補助、会員相互の連絡調整に関する事。
- 二 会議における議題の調整に関する事。
- 三 その他会議の運営に際し必要となる事項の調整に関する事。

(事務局)

第7条 会議の事務局は、国土交通省中国地方整備局山口河川国道事務所道路管理第二課、山口県土木建築部道路整備課、西日本高速道路株式会社中国支社山口高速道路事務所統括課及び西日本高速道路株式会社中国支社周南高速道路事務所統括課に置く。

(規約の改正)

第8条 本規約の改正等は、会議の審議・承認を得て行う。

(その他)

第9条 本規約に定めるもののほか必要な事項は、その都度協議して定める。

(附 則)

本規約は、平成26年5月29日から施行する。

議事 1 橋梁定期点検の優先順位の考え方

1. 定期点検は、平成 26 年 6 月「道路橋定期点検要領」に基づき行う。

なお、各自治体において、要領に定める以上の精度による点検を行うことを妨げるものではない。

2. 定期点検順位においては、資料 1「橋梁定期点検の優先順の考え方（案）」によるものとする。

議事 2 点検計画の策定

1. 各道路管理者は、5年間の点検計画を策定する。
2. 点検計画は、山口県道路メンテナンス会議で取りまとめ、公表することとする。
3. 上記に先立ち、各道路管理者は、資料 2-2 に示す橋梁点検状況表を作成し平成 26 年 10 月 29 日（水）までに事務局（国土交通省山口河川国道事務所道路管理第二課）まで送付する。
4. この他、全トンネル及び道路施設のうち異常が生じた場合に大きな支障を及ぼす恐れのあるシェッド・大型カルバート、横断歩道橋及び門形標識等についても5箇年間の点検計画を策定し公表する。

議事 3 今後のスケジュール

資料 3 道路メンテナンス会議 今後のスケジュール
(案) に基づき今年度の点検計画の策定・公表を目指す。

議事4 技術支援等の取り組み

1. 国土交通省主催
2. 山口県主催

橋梁定期点検の優先順位の考え方(案)

	対 象	備 考
<p>最優先</p> <p>（建設後年数や点検記録の有無によらず、直ちに点検に着手すべきもの）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 緊急輸送道路を跨ぐ跨道橋 跨線橋 緊急輸送道路を構成する橋梁 既往損傷がある、著しい損傷がある等、緊急的に点検が必要な橋梁 	<ul style="list-style-type: none"> 高速道路を跨ぐ跨線橋及び跨線橋については、高速道路会社及び鉄道事業者との調整が必要なことから、直ちに協議等に着手する 市町村は緊急輸送道路を構成する橋梁の点検に初年度から着手する
<p>優先度高</p> <p>（地域の実情に応じて優先的に点検に着手すべきもの）</p>	<ul style="list-style-type: none"> 建設後相当年数（築約50年以上）経過している橋梁 建設年次不明および建設後一度も点検していない橋梁 主要幹線道路^(注)を構成する橋梁 重交通が多いことや環境状況が厳しい等早期に点検が必要な橋梁 	
—	<ul style="list-style-type: none"> その他上記以外の道路 	

(注) 主として、地方生活圏および主要な都市圏域の骨格を構成する道路、地方生活圏相互を連絡する道路や主要地方道（緊急輸送道路を除く）など、道路管理者の判断による

橋梁点検状況表イメージ

資料作成に当たっては、平成25年度「橋梁の現況調査」等の既存資料など活用し必須項目を追加して頂ければ結構です。

必須 必須 必須 必須 必須 必須 必須 必須 必須 必須

橋梁名	路線名	架設年次	橋長(m)	幅員(m)	管理者	当該道路橋緊急輸送道路の種類	道路下条件(跨いでいるもの)			緊急点検が必要な橋梁 該当:○ その他:空	定期点検		
							緊急輸送道路	鉄道	その他		直近点検年度	跨線橋・跨道橋協議	橋梁点検年度
							一次、二次、なし	新幹線、JR、私鉄、なし	○川、市道、県道		点検年度、未実施:空	協議年度、未定:空	点検年度、未定:空
□□橋	県道□線	1975	51	9.5	山口県	一次		JR			H21	H26	H26
○○橋	市道△▲線	1980	98	10.5	■市	二次	一次	なし	中国道		H21	H25	H26
△橋	町道△△線	1970	21	4	◇町	—	なし	なし	□川	○	H25		
■橋	市道■線	1999	17	5	○町	—	なし	なし	■川				H27

留意事項

1. 作成対象の道路管理者は、国、山口県、市町及び西日本高速道路(株)です。
2. 当該道路橋緊急輸送道路の種類は、指定されている種類(一次又は二次)を記入して下さい。
3. 道路下条件のうち交差する(跨いでいる)道路の緊急輸送道路の種類(一次又は二次)を記入して下さい。
4. 道路下条件のうち交差する(跨いでいる)鉄道の該当する種類を記入して下さい。
なお、「私鉄」には、第三セクターを含みます。
5. 道路下条件のうち交差する(跨いでいる)河川名、道路名を記入して下さい。
6. 緊急点検が必要な橋梁は、損傷状況から緊急に点検が必要な橋梁に該当する場合は○を記入して下さい。
7. 定期点検のうち直近の定期点検(近接目視)を行った年度を記入して下さい。なお、未実施は空欄として下さい。
8. 定期点検のうち跨線橋又は跨道橋の鉄道事業者又は道路管理者との協議予定年度を記入して下さい。なお、未定の場合は空欄として下さい。
9. 定期点検のうち橋梁点検年度は、予定年度を記入して下さい。なお、未定は空欄として下さい。

山口県道路メンテナンス会議 今後のスケジュール(案)

5月	『道路メンテナンス会議』(第1回)5/29 ○内容 ・メンテナンス会議の設立について ・規約の確認 ・今後の取組方針 等	<p>【道路メンテナンス会議の取組み】</p> <p>【これまで】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●山口県のヒヤリング調査等によりニーズ・課題の把握 <ul style="list-style-type: none"> ・地域一括発注 ・点検対象施設数 ・点検等の現状 等 <p style="text-align: center;">▼</p> <p>『道路メンテナンス会議』(第1回)</p> <p>【8月から10月までに】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●点検の優先順位の考え方の確認
6月	定期点検要領通知 6/25	
7月	省令施行 7/1	
8月		<ul style="list-style-type: none"> ●H26点検計画策定と点検の開始 <ul style="list-style-type: none"> ・発注方式の確認 ・優先点検箇所(緊急輸送道路の橋梁 等) ・H26点検開始
9月	『第1回幹事会』(9/16) ・新しい定期点検要領 ・点検計画の策定 ・点検優先順位の考え方 ・今後のスケジュール	
10月	『道路メンテナンス会議』(第2回)10/15 ○内容 ・優先順位の考え方の合意 ・点検計画の策定及び公表の確認	<ul style="list-style-type: none"> ●跨線橋などJR等関係機関との協議開始 <ul style="list-style-type: none"> ・中国ブロック踏切道等連絡調整会議 等 <p style="text-align: center;">▼</p> <p>『道路メンテナンス会議』(第2回)</p>
11月		<p>【年末(12月末頃)までに】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●今後5年間の点検計画とりまとめ(道路管理者毎) <ul style="list-style-type: none"> ・点検対象数 ・優先点検箇所 ・今後5年間の点検計画とりまとめ、公表 ●長寿命化修繕計画の確認(見直し、更新等) <ul style="list-style-type: none"> ・点検箇所、補修箇所、方針等 ●H26点検の進捗状況 ●H26技術支援の実施状況(中間取りまとめ) <p style="text-align: center;">▼</p> <p>『道路メンテナンス会議』(第3回)</p>
12月	『道路メンテナンス会議』(第3回) ○内容 ・今後5年間の点検計画のとりまとめ、公表 ・H26取組み状況(技術支援、講習会等) ・H27取組みスケジュール(案) 等	<p>【H27.4月頃までに】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地域課題の把握、解消に向けた取組み <ul style="list-style-type: none"> ・H26点検結の状況 ・H27点検計画及び業務の発注方針の確認 ・H27技術支援メニュー策定(講習会、研修等) <p style="text-align: center;">▼</p>
1月		
2月	『道路メンテナンス会議』(第4回)	
3月	○内容 ・H26点検結果等の報告 ・H26取組み(技術支援、講習会等)の報告 ・H27取組み方針の決定 ・H27取組みスケジュール 等	

これで安心!

国土交通省
中国地方整備局

インフラ点検のエキスパートを養成します

今後、急速に老朽化が進む社会資本ストックに対し、計画的に点検・診断することが施設管理者に求められますが、これからの維持管理と点検に不安を感じてはいませんか？

国土交通省ではこうした課題に対し、確実な維持管理を行うため、各分野に応じた実務的な点検の適切な実施・評価を行う自治体の点検エキスパートを養成します。

■実践力を養成するカリキュラム

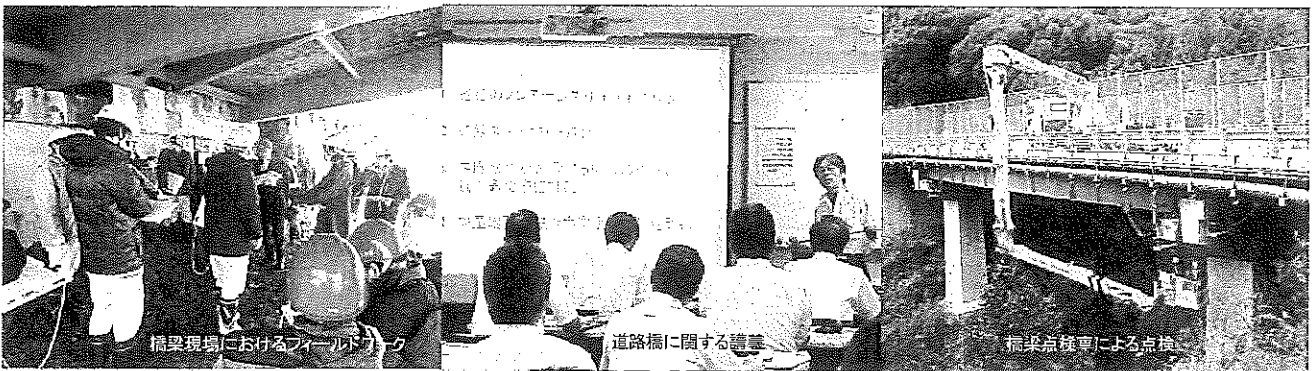
・フィールドワークなど、維持管理の実務面に重点を置いたカリキュラム。

■点検実務に基づいた全国統一テキスト

・国土技術政策総合研究所など各分野を代表する研究機関が監修した全国統一テキストを使用。

■多彩な実習フィールド

・国土交通省が管理する多彩な現場を活用し、実用性の高いフィールドワークを実施。



橋梁現場におけるフィールドワーク

道路橋に関する講義

橋梁点検車による点検

■対象者

・国、都道府県、市町村における施設の維持管理に係る実務担当職員

■各分野別研修一覧（予定）

名称(仮称)	対象施設	研修時期	研修場所
橋梁管理実務者(Ⅰ)研修 (Ⅰ期)	道路(橋梁)※土工含む	11/10~11/14	
橋梁管理実務者(Ⅰ)研修 (Ⅱ期)	道路(橋梁)※土工含む	12/15~12/19	中国地方整備局 中国技術事務所
トンネル管理実務者(Ⅰ)研修	道路(トンネル)	11/26~11/28	広島県広島市安芸区 船越南2-8-1
河川管理実務者研修	河川(堤防等)	12/9~12/12	

注)研修の内容・実施時期等については今後の状況により変更となる場合があります。

詳しい内容が決まりしだい、整備局のホームページでお知らせします。

⇒整備局Topページ ⇒企業・自治体向け情報 ⇒自治体を対象にした研修

(http://www.cgr.mlit.go.jp/ukeire_kensyu/index.html)

<問い合わせ先>

中国地方整備局 企画部 企画課 教習係

TEL: 082-221-9231

Ver9.16

「H26 山口県橋梁補修・補強講習会」の内容（予定）：会場はセミナーパークの予定

	時期(予定)	内 容	講師予定
第 1 回	10月02日(木) 13:30～ (大研修室)	【概要】 ・概要 ・橋梁補修・補強担当者への期待 ・山口橋梁長寿命化計画 ・橋梁構造の基礎知識と構造的特徴	・道路整備課 ・山口大学 ・道路整備課 ・建設技術センター
第 2 回	10月15日(水) 13:30～ (大研修室)	【調査・業務委託】 ・コンクリート橋、鋼橋の損傷メカニズム ・詳細調査 ・機材実習 ・業務委託（調査・設計）の発注について	・委託コンサルタント ・委託コンサルタント ・委託コンサルタント ・建設技術センター
第 3 回	11月07日(金) 9:30～ (PCルーム)	【点検】 ・山口県橋梁定期点検要領（案）について ・橋梁点検（職員点検）の着眼点 ・橋梁点検 現場実習 ・点検データ入力	・建設技術センター ・建設技術センター ・委託コンサルタント ・委託コンサルタント
第 4 回	11月19日(水) 13:30～ (102 研修室)	【損傷メカニズムと対策】 ・橋梁保全の取り組み ・コンクリート橋の損傷と対策 ・鋼橋の損傷と対策 ・対策工法の選定	・中国地方整備局 ・PC建設業協会 ・日本橋梁建設協会 ・委託コンサルタント
第 5 回	12月04日(木) 13:30～ (大研修室)	【補修・耐震補強工事】 ・耐震補強設計 ・耐震補強工法 ・工事発注（見積）について ・河川協議について	・委託コンサルタント ・委託コンサルタント ・建設技術センター ・建設技術センター
第 6 回	12月18日(木) 9:30～ (102 研修室)	【課題演習（グループ討議）】 ・調査項目の抽出 ・損傷原因の推定、健全度評価、工法選定 ・グループ発表と解説	・委託コンサルタント ・委託コンサルタント ・委託コンサルタント

※会場、時間、講義内容等は、都合により変更する可能性があります。